



ひと、くらし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

**Press Release**

報道関係者 各位

令和4年3月8日  
宮城労働局職業安定部職業安定課  
職業安定課長 立花 真寿  
地方職業安定監察官 佐藤 勝  
電話 022(299)8061  
大崎市産業経済部産業商工課  
産業商工課長 小野寺 晴紀  
電話 0229(23)7091

## 「大崎市雇用対策協定」の締結について

大崎市と宮城労働局（古川公共職業安定所）は、相互の連携を密にし、地域の雇用対策等に効率的かつ効果的に取り組むことにより、安定した就労の確保・働き方改革の実現を目的に雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

市町村の首長と労働局長の間での協定締結は県内で2番目になります。

### 記

- 1 日 時 令和4年3月18日（金）午後2時30分～3時00分
- 2 場 所 大崎市役所 本庁舎 3階 市長応接室
- 3 出 席 者 大崎市長 伊藤 康志  
宮城労働局長 小林 健
- 4 協定による連携、主な協力事項
  - (1) 人材確保支援及び人材育成の推進
  - (2) 女性の活躍促進・働きやすい環境の整備（働き方改革）
  - (3) 就労困難者への支援
  - (4) 若者の雇用対策
  - (5) 高齢者の就労支援
- 5 締結式の内容
  - (1) 出席者紹介
  - (2) 協定の概要説明
  - (3) 協定書への署名
  - (4) 写真撮影
  - (5) 市長及び労働局長からの挨拶

(取材についてのお願い)

- ・取材いただける社におかれましては、当日、締結式会場に直接お越してください。
- ・新型コロナウイルス感染症感染予防のため、手指の消毒、マスク着用、検温にご協力願います。
- ・風邪のような症状がある方、体調不良の方は取材をご遠慮願います。
- ・取材時は、腕章等プレス関係者であることを示すものを着用願います。
- ・指定された場所以外の立ち入りはご遠慮ください。また、関係職員等の指示に従っていただきますようお願いいたします。